

電子入札システム導入説明会 質疑回答票

令和3年12月22日 第1会議室

NO	質問内容	回答内容
1	windowsのバージョンについて、8.1及び10しか対応していないのでしょうか。	電子入札システム対応のバージョンは8.1及び10です。
2	上記の対応ができていない場合、役場としてはどう対応されますか。紙入札を許可するのでしょうか。	令和4年度については、移行期間となっていることから、紙入札での参加は認めています。ただし、令和5年度からは本格的に電子入札システムを運用しますので、紙入札での参加は認めません。ただし、令和5年度以降であっても、ＩＣカードの更新等により使用できない場合については、事前に申請書を提出頂き、紙入札にて参加頂くことが可能です。
3	既に他市町村で使用しているＩＣカードは使用できますか。	他市町村で登録されている代表者もしくは受任者と、町に登録頂いている代表者もしくは受任者が同じであれば使用可能です。